

仙台市

『飼い猫』と『飼い主のいない猫』の 適正飼育ガイドライン



仙台市『飼い猫』と『飼い主のいない猫』の適正飼育ガイドライン

平成 29 年 3 月 29 日健康福祉局長決裁

1. はじめに

仙台市では、平成 18 年に『仙台市動物愛護行政の基本指針』を策定し、「人と動物が共に健康で生きていける街」を目指し、動物の終生飼育やマナー向上の啓発、譲渡事業など、市民協働による動物愛護の取り組みを進めています。

しかしながら、本市に收容される猫の数は横ばいで推移しており、猫の譲渡を積極的に行い、新たな飼い主を見つけていますが、やむなく猫を処分せざるを得ない状況が続いています。

また、不適切な飼い方により、鳴き声やふん尿、繁殖等の問題が発生し、地域の生活環境の悪化による猫の相談や苦情件数は増加しています。

こうした状況を改善していくため、本市が「飼い猫」の適正飼育や「飼い主のいない猫」の地域における取り組みについて推進していくための、ガイドラインを策定しました。

2. 猫を飼育する方へ

(1) 猫を迎える前に

動物の愛護及び管理に関する法律では、全ての愛護動物が、『適正に』『最期まで』『近隣周辺に迷惑をかけずに』飼育されるよう定められています。

家族全員が猫を家族に迎えることに賛成しているか、家族に何か変化があっても最期まで適正に飼育出来るか、また、近隣住民に迷惑をかけずに責任を持って飼育することが出来るか、良く話し合しましょう。

(2) 猫を迎えたら

・猫に対する責任を果たしましょう

猫の習性等をよく理解し、猫に必要な「食事や水」「快適な住い」「健康管理と必要な獣医療」「苦痛などの無い適正な取扱い」「本来取るべき行動が取れる空間の確保」に注意しましょう。猫を様々な危険から守るためにも、完全室内飼育をしましょう。万が一、外に出てしまっても、望まれない命が生まれないように、不妊・去勢手術をしましょう。

・地域に対する責任を果たしましょう

地域への迷惑行為を防止するためにも、完全室内飼育に努め、地域に受け入れられる飼い主と猫となるよう努めましょう。

(3) その他

- ・万が一外に出てしまったり、いつ来るかもしれない災害に備え、身元を表示しましょう（特に、マイクロチップは取れたりする心配が無いので有効です）。
- ・猫のための防災用品を準備したり、ケージで過ごすことに慣れさせたりして、日頃から災害に備えましょう。

3. 飼い主のいない猫へ食べ物を与えている方へ

飼い主のいない猫も、元は飼い猫で、飼い主が飼育できずに捨てたり、不適切な飼い方による繁殖によって、飼い主のいない猫になったものです。「かわいそうだから」と食べ物を与えることは、より多くの不幸な猫を増やすことにつながります。

飼い猫として室内飼育に移行するのが理想ですが、自宅等の庭先などで食べ物を与える場合は、近隣の迷惑にならないよう、敷地内にトイレを用意し、不妊・去勢手術を行うことが最低限必要です。さらに近隣の住民の方々の理解を得る努力をしましょう。

4. 地域猫活動をお考えの方へ

(1) 地域猫活動とは

猫による地域の生活環境問題に対して、地域の皆さんの協力をいただき、人も猫も住みやすい生活環境を作るための過渡的な取り組みとして「地域猫活動」も有効です。

具体的には、不妊・去勢手術を実施し、適切な食事を与え、トイレ等の環境を整え、周辺の清掃等を行うことにより、一代限りの命を全う出来るよう地域で管理することです。

(2) 地域猫活動の効果

不妊・去勢手術を実施することで、不幸な子猫が生まれなくなります。

トイレを設置し管理することで、ふん尿による環境問題が軽減されます。

ルールを守り食事を与えることで、家屋侵入やゴミ集積所を荒らすなどの被害が軽減されます。

地域コミュニケーションの活性化にもつながります。

(3) 活動の進め方（例）

①地域の理解

町内会・ボランティア・仙台市が連携して、地域住民に活動を理解していただき、一人でも多くの協力者を募ります。また、取り組みの内容について、広く地域の方々にお知らせしていきましょう。

②猫の把握・不妊去勢

地域で管理する猫を特定し、不妊去勢手術をし、耳のV字カット等の目印をつけましょう。飼い猫は、室内で飼育することを飼い主にしっかり呼びかけましょう。

③活動のルールづくり

実施地域の実情に合わせ、食事やり・トイレ掃除・町内清掃等、無理なく継続できる内容で、ローテーションや日程等、体制を作りましょう。

5. 協働の取組み

猫をはじめ、動物との、関わり方や抱く感情は人それぞれに異なりますが、命ある動物が終生にわたり適正に飼育され、地域の生活環境に悪影響を与えないことが重要です。猫の適正飼育と地域のトラブルの解決に向けて、市民、地域、ボランティア、（公社）仙台市獣医師会と仙台市が連携して取り組みを行っていきます。

また、（公社）仙台市獣医師会と仙台市は、地域における猫の取組みを支援するボランティアの確保・育成を図るとともに、繁殖による増加を防ぎ、地域の生活環境を保持するため、飼い主のいない猫に係る不妊・去勢手術費用助成事業や周知啓発を行います。

